

■医療・介護制度改革、議論の進め方を決定 政府

- ・政府の全世代型社会保障構築会議は 27 日、医療・介護制度の改革を巡る議論の進め方を決めた。2023 年末に閣議決定した改革工程に盛り込まれた医師偏在対策などのメニューの検討状況について、政府の予算編成の進捗に応じて年 3 回程度、議論する。
- ・構築会議の改革工程では、28 年度までに行う医療・介護制度の改革を着実に進めるため、年度ごとの予算編成過程でその年度に実施すべき施策を検討・決定することとされている。それを踏まえて、この日の会合では、翌年度の改革の進め方について構築会議としての提言を示すべきだという意見があった。内閣官房では、具体的な対応を検討する。
- ・23 年末に決定した改革工程では、「こども・子育て支援加速化プラン」(加速化プラン)が終了する 28 年度までに行う医療・介護制度の改革のメニューとして▽医師偏在対策▽医療提供体制改革の推進▽医療 DX による効率化・質の向上などが盛り込まれた。それを受けて構築会議では、厚生労働省から年 3 回程度、改革の進捗状況の報告を受ける。
- ・内閣官房によると、現時点では、政府が骨太方針を決定する前のタイミングと、各省庁が翌年度予算の概算要求を行う後の 9 月ごろ、政府予算案の編成作業が本格化する年末を想定している。
- ・27 日の会合では、高齢化がピークを迎える 40 年ごろを見据えて各都道府県が今後作る新たな地域医療構想や、医師の偏在対策などの検討状況を厚生労働省が報告した。医師の偏在対策を巡っては、武見敬三厚労相が 23 日の経済財政諮問会議で、特定の地域や診療科への医師の偏在を是正するため、医師の派遣・配置計画を地域ごとに明確化する方針を示した。
- ・診療報酬など経済的なインセンティブや「規制的手法」を組み合わせ、必要な医師を確保・配置するための対策を前例にとらわれず検討する。

※詳細は下記の資料をご参照ください。

全世代型社会保障構築会議（第 18 回）議事次第（令和 6 年 5 月 27 日）

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/zensedai\\_hosyo/dai18/gjijisidai.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/zensedai_hosyo/dai18/gjijisidai.html)